

会員の声

橋下大阪市長は総理大臣になれるか？

維新の会を結成した橋下大阪市長は、今や日本の政局のキャスティングボートを持っているかのような存在感を示している。作家の堺屋太一氏は、市長を「絶えて久しい本物の政治家であり、平成の高杉晋作」と評している。また青山繁晴氏をはじめ多くのコメンテーターは織田信長と比較するなど、選挙戦や政治の天才と評している。何も変えられない日本の政治の中で、橋下氏こそ日本を変えてくれるのではないかと期待している人も多い。本当にそうだろうか？3年前圧倒的な人気を獲得して政権を得た民主党は、公約の殆どを果たせなかったばかりか、無能ぶりを国内外に晒してしまった。その轍を踏む可能性はないのか？ここでは、橋下氏が熱心に取り上げている脱原発に関する発言について検証してみたい。



1. 4月4日野田内閣は、原発再稼働に係わる新基準（暫 定的安全基準）を定め大飯3,4号機の再稼働に向けて動き始めた。これに対して橋下市長は、“**要求して2日でできる基準などありえない。こんなことを認めたら日本は破滅である。**”と過激なコメントをした。

政府の説明が十分でなく、多くの人が同じ誤解をしている。事実は、福島原発事故直後に福井県知事は多くの人々が要求し、原子力保安院をはじめとする関係者が一年間血の滲むような努力をした結果策定されたものである。たまたま橋下氏が要求した2日後に発表されたため誤解したものと思われる。このことは、ニュースを注視していれば、把握できるはずであり橋下ブレーンは常に正しい情報を市長に知らせるべきであるし、政治課題として原発問題を取り上げようとしている橋下氏としては軽率な発言と言われてもしょうがない。

2. 橋下発言“**政治判断で原発を動かすなんてありえない政治主導をはき違えている。**”

これも多くの人々が誤解をしている点である。事実は、2011年7月11日の政府統一見解を受けて原子力安全・保安院が再稼働のための安全確認の方針を示し、電力会社が対策の実施結果や中長期の計画を提示し、原子力安全・保安院や原子力安全委員会が精査したことを踏まえての政治判断であり、必要なプロセスを踏んでいる。政府の説明不足があるにしても、情報を正確に把握せずには不用意な発言で人々に誤解を広げる行為は、政治家として軽率である。

3. 橋下発言“**政府が方針を決めてから、地元の説明に来るなどあってはならない。**”

これに対して西川福井県知事の発言は対照的である。“**まず国が方針を決めてから、地元の説明してもらいたい。そのうえで地元として判断したい。**”どちらが正論かは言うまでもない。事は西川知事の言うように粛々と進められている。

4. 橋下市長は、原発再稼働のための8条件を提案した。これに関して“**8条件なんて国も関西電力も無視すればいい。最後は国民にどちらを取るか選択してもらう。**”この発言は、橋下氏の本質を示しているように思える。事実上原発の再稼働を止めてしまう条件も入っているばかりか、十分な話し合いもされていない段階の発言である。相手の意見に耳を傾けず中途半端な知識ながら類まれな発言力で国民を煽り、選挙ならこっちのものだという驕りを感じる。さらに政府が原発再稼働を進めれば、橋下氏が主張する再稼働の停止は実現されなくなり、8条件を無視した事実だけが残ってしまう。橋下氏はこの事実で次の選挙への流れをつくろうとしているのであろう。稼働停止が目的ではなく選挙で勝つための手段として再稼働停止を主張しているように見える。もしそうだとすれば、国民の生活や経済を考えるべき政治家としては、いかがなものか。

5. 福島原発の事故直後、当時大阪府知事であった橋下氏は、**自然エネルギーで脱原発を唱え2万kWの太陽光発電設備の設置を発表し**、人々の喝采を得た。だがこれはスタンドプレーに過ぎない。2万kWの太陽光発電所では年間に高々2000万kWh程度しか電力量が得られない。一方福井県のは関西に年間600億kWh程度の電力量が送電されていた。つまり原発の発電量を賄うためには、2万kWの太陽光発電所を3000箇所設置しなければならない。これは資金面からも適切な土地獲得の面からも不可能である。さらに、これだけの太陽光発電所を設置したとしても、夜や雨の日は発電できないのである。このようなことを知らずに、自然エネルギーで脱原発を唱えたとすれば、橋下氏もそのブレーンもお粗末と言わざるを得ない。もし知っているの発言ならば、詐欺的な発言と言われても仕方がない。

橋下氏は類まれな選挙戦や政治の天才であることは間違いない。総理大臣を狙う政治家になる可能性は高いと思われる。だからこそ苦言を呈しておきたい。

今政治家の半数は、マスコミや国民の情緒的な考えに同調し、脱原発を主張するであろう。脱原発を主張するに

しても天然ガスや石炭石油等で代替すると言うなら実現性はある。この場合は温暖化ガス増加の問題や、電気料金高騰の問題、さらにはかつて堺屋太一氏が指摘し現実となった“油断”のリスクがある。国際紛争等により“油断”の事態が発生した時、どのようにして国民生活や、日本の経済を守るのか？

さらに電力不足や料金高騰を懸念し生産拠点を海外に移すなど国内産業の空洞化が加速している。この結果、若者の雇用機会が益々少なくなるであろう。このような重要な課題に目を瞑り、脱原発を主張する政治家やマスコミは無責任である。

将来性のある橋下氏には、自らの雄弁に頼るのではなく、脱原発を主張するにしても、事実をきちんと把握し正しい知識をもとに主張するべきである。そのためには、反対意見をしっかりと聞いて理解することと、真の専門家をプレーンにすることが必要である。そして自らの主張により発生するリスクもはっきり国民に伝えるべきである。

一方国民の側も鳩山元首相や菅元首相の轍を踏まないために、各々の政治家の日頃の言動や主張に筋が通っているか、ぶれがないかなど本質を見抜く力が求められる。

今の政治の混迷の責任は、政治家だけでなく国民の責任でもあることを我々が自覚しなければならないと考える。

この文章を書いているときに、SAPIO 5月16日号で、大飯3,4号機再稼働に関連した大前研一氏の橋下氏に関する記事を見かけたので、その一部を紹介したい。大前氏は、橋下氏の応援者であり好意を持ってのアドバイスをしている。

なお大飯3,4号機は、当然のことながら原子力安全・保安院や原子力安全委員会等で精査されたストレステストの結果を踏まえ野田内閣が再稼働の判断をしたものである。

以下大前氏の記述の抜粋：

私自身が調査・分析しすでに公表していることだが、大飯3・4号機は、福島第一原発と同じような事態になっても、必ず冷却できる。再稼働しても問題はない。“橋下ブラックアウト（大停電）”だけは避けるべきだ。

実は関電は全原発が停止したまま昨年並みの夏が来たら、電力供給力がマイナス9%になる。一昨年並みの猛暑が来ると、マイナス19%になってしまう。マイナス9%と言うのは、単に電力消費量を9%削減すればよいということではない。ブラックアウトを避けるためには、10%の余力を見ておかなければならないので、19%の削減が必要となる。一昨年並みの猛暑に備えるなら29%削減しないといけない。

夏のピーク時に電力消費量を19%削減するのは、かなり難しいと思う。ピークロード（電力需要が最大となる時）をずらさねばならないから、関西の企業や店舗は昨夏の首都圏のように休日を変更したり夜間の営業時間を短縮したりしなければならない。経済は、全く氣勢が上がらない。29%の削減はほぼ不可能と考えたほうがよい。（中略）橋下市長が関電いじめを続け大飯原発3・4号機を再稼働しないままにしたとする。その結果、一回ブラックアウトが起きたら、財界は“橋下ブラックアウト”と呼ぶだろう。それで彼の政治生命は、「ジ・エンド」だ。：

とても興味深い記事でありぜひSAPIOの原文を読んでもらいたい。

（MH記）

コラム 浜岡原発見学記

はじめに

筆者は10年以上前より我が国の「環境問題」に取り組んでいる。地球温暖化対策に関連して「エネルギー問題」、「エネルギー自給」、更に「安全保障」につながる一連の問題に一国民として個人的に関心を持っている。理系の出身ではないが、セミナー、書物、インターネットを通じて情報を得ている。

さて、桜の花が八分咲きの四月初旬、中部電力浜岡原発サイトを見学する機会を得た。母校の元学長が理工学部の手教教授と学生10名を率いて、浜岡原発を見学する日帰りツアーだった。原子力業界の友人から誘いを受けた時に「浜岡」と聞いただけで血が騒ぎ、参加を即答した。しかも、見学日3日前に政府発表で、津波の想定「18メートル」をなんと「21メートル」に言い換えたばかりだ。血が騒いだのは、そもそも、あの菅前総理が何故「浜岡をすぐ停めろ！」と言ったのか？「判断は正しかったのか？」「いつ再稼働するのか？」等、日頃考えていた疑問を払拭出来るのではないかと思ったからである。残念ながら今回の見学では明快な答えは出なかったが。

しかし、見学を終えて、「これだけの安全対策を打って再稼働できなければ、中部電力の経営は成り立つのか？」「国のエネルギー政策はどこがおかしい」との感想を持った。

以下、見学記

1) 「浜岡原発」概要：昭和51年より稼働の1, 2号機は平成21年で運転終了。3号機は昭和62年より稼働し平成22年11月定期点検中、4号機は平成5年より稼働、5号機は平成17年より稼働したがいずれも平成23年5月より停止中だ。現在この50万坪の敷地内に4000名が働いており其のうち1000名が12月完工を目指し「津波対策の工事」に従事している。（従事者の内訳は、60%は地元4市から、県内市町から14%、県外から27%である）

2) 広報部長の説明、注意事項を受けて一同見学に向かう。特に約1400億円をかけて12月完工予定で実施中の津波対策の工事の進捗状況を見た時には、説明側、見学側とも熱が入って、時間が足りないと感じた。

3) 「津波対策」は主に3項目で説明があり、

1. 敷地内への浸水を防ぐ海拔18メートルの防波壁を建設中

2. 建屋内への浸水を防ぐ原子炉建屋外壁の耐圧性、防水性の強化

3. 緊急時対策「冷やす機能を確保」。原子炉を冷やし続ける為の3項目（注水、除熱、電源供給）

について現場を歩きながら見学して、一同納得した。

4) 終了後のミーティングで、元学長が代表して「これだけの安全対策が、巨額の費用で行われており、十分であると感じた。安全対策を実施していることを対外的にアピールしてほしい。是非再稼働をして社会に還元してほしい」旨感想を述べた。なお、中部電力は21メートルの対策を行う必要があるかは今後の検討課題とした。（注・その後4月16日にHPで検討結果が掲載されている）

見学を終えて

筆者はかねがね、経済復興がわが国の喫緊の課題であり、安全対策を最優先し、海外に頼るだけでないエネルギー資源を確保すべきと考えるものである。

再生可能なエネルギーは、将来は一助となろうが、とても基幹エネルギーとはなりえないのは海外の事例でも周知の事実だ。円高の今は輸入の石油、石炭、天然ガスは一応確保できるものの、イラン情勢等で持続性に波乱を含んでいる。これらは3兆円を超える国家財政の負担であり、温室効果ガスの増加による温暖化更には環境汚染による健康被害の悪化へとなることは次世代への負の遺産を増加させる。

全国民は現在の国の状況を正しく理解し、被害者でなく国民全員が加害者とならないように思考し行動すべきである。総理大臣は自ら国民に訴えて、必要欠くべからざる原発の稼働と、併せて監視のための第三者委員会の設置を即実施することが、国益に資すると判断すべきであるとする。